

令和6年5月27日

ご家族様各位

社会医療法人きつこう会  
多根介護老人保健施設てんぼ一ざん

## 令和6年6月3日からの面会について

日頃より施設内での感染予防のため、面会制限の取り組みにご理解・ご協力を賜わりありがとうございます。令和5年5月から新型コロナウイルス感染症が5類となり、その後1年間感染拡大状況と医療提供体制を見ながら一部制限を設けて面会していただいておりますが、当施設では新型コロナウイルス感染症の拡大傾向なく落ち着いている状況から、面会制限を全面解除とし通常通りの面会を再開致します。

**面会日時** 毎日（曜日制限なし）  
11時～17時（※荷物の受け渡しは20時まで可能）

**面会人数** 制限なし

**面会時間** 制限なし

**予 約** 必要なし

**マ ス ク** 個人の判断にお任せします

○面会時、サービスステーションにて「面会届」を記入していただきます。  
面会中は「面会届」を持ち歩いていただき、お帰りになられる際に返却BOXへ入れてお帰りください。

○体調不良の方の面会をご遠慮ください。

### ※面会の留意事項

感染症の拡大等が認められた場合は、予告なく「面会中止」とさせていただきます場合がございます。ご理解ご協力の程、よろしくお願い申し上げます。